

# 議員全員協議会会議録

(令和6年12月9日)

愛南町議会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和6年12月9日(月)  
招集場所 議場

出席議員

議長	佐々木 史仁	副議長	鷹野 正志
議員	尾崎 恵一	議員	嘉喜 山茂
議員	池田 栄次	議員	吉田 茂生
議員	少林 法子	議員	金繁 典子
議員	原田 達也	議員	中野 光博
議員	山下 正敏	議員	那須 芳人
議員	吉村 直城		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多 幸雄	主幹	小松 一恵
--------	-------	----	-------

執行部

町長	中村 維伯
副町長	木原 荘二
教育長	中尾 茂樹
(総務課)	
課長	立花 慶司
(企画財政課)	
課長	清水 雅人
(学校教育課)	
課長	坂本 一利
(消防本部)	
消防長	浅海 宏貴
(防災対策課)	
課長	土居 章二

本日の議員全員協議会に付した案件

【執行部報告】

- 1 財産の取得に係る追認議案の提出について
- 2 愛南町教育委員会委員の任命について
- 3 愛南町副町長の選任について

**【議会協議】**

- 1 11月20日開催「議会報告・意見交換会」について
- 2 議会基本条例に基づく評価シートの依頼について
- 3 その他

開 会	14時50分
閉 会	15時46分

○佐々木議長 ただいまより、令和6年第19回議員全員協議会を開催します。皆さんには、お疲れのところ、続きましての協議会、ありがとうございます。スピーディーな議会運営に御協力よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、次第に沿って始めていきたいと思えます。まず、執行部報告1の、財産の取得に係る追認議案の提出についてを議題とします。理事者の説明を求めます。

中村町長。

○中村町長 定例議会2日目が終わったばかりであり、議員各位には、大変お疲れのところ、執行部からの報告にお時間を頂き、誠にありがとうございます。

急遽の報告といたしまして、先月30日の愛媛新聞に議決を経ず財産の取得という記事が掲載されていたのは御承知のとおりであります。それを受け、本町においても同様の事例がないか確認をしたところ、小学校教師用指導書の購入、避難所間仕切り購入事業及びWEB会議用物品購入事業において、購入総額が700万円を超える物品購入業務であったにもかかわらず、議会の議決を経ていなかったことが判明いたしました。私が教育長の立場にあった期間の案件もあり、改めて深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

この後、事業担当課長から事案の原因や内容などを報告させていただきますが、追加議案として定例会最終日に追認の議案を上程させていただきたいと思えますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

改めて、財産取得の認識が不足していたことを大いに反省しております。誠に申し訳ございませんでした。

○佐々木議長 ほかに説明ありませんか。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 学校教育課から御説明いたします。資料の1を御覧ください。

財産の取得に係る追認議案の提出について御説明いたします。

本件は、1の事案確認の経緯のとおり、先月30日の愛媛新聞に掲載された議決経ず財産取得の記事により、本教育委員会において同様の事例がないか確認をしたところ、平成27年度、令和2年度及び令和6年度に購入した小学校教師用指導書について、購入総額が700万円以上であったにもかかわらず、議会の議決を経ずに購入していたことが判明しました。

2の事案発生の原因ですが、教師用指導書の購入は、新たに教科書採択が行われた翌年度に行われ、原則4年に1回の教科書改定まで使用しております。購入に当たっては、教師用指導書が定例的または義務的な経費と捉え、一般的な消耗品の購入と同様の扱いとの認識があったため、財産としての議決が必要となることの認識が不足していたことが原因です。

3の該当内容ですが、内容は小学校教師用指導書の購入で、平成27年度はワンセット68冊を13校で購入し、購入金額は1,207万9,800円です。令和2年度はワンセット58冊を11校で購入し、購入金額は1,345万3,990円、令和6年度はワンセット68冊を8校で購入し、購入金額は2,666万5,760円となっています。

4の今後の対応ですが、当該購入を遡って有効なものとするため、現在開会中の第4回定例会において、財産の取得に係る追認を求める議案を追加提案します。

5の再発防止策ですが、財産の取得など議会の議決を経るべき事項について、改めて課内で周知徹底を図るとともに、担当者間で確実な引継ぎを実施します。また、担当者を定め、毎月、企画財政課入札係が作成する入札一覧を担当者と複数の職員が確認するチェック体制により、再発を防止します。

6の参考としまして、令和6年度の購入に係る一連の流れをお示ししておりますので、お目通しをお願いいたします。なお、追加資料としまして、各年度に購入した仕様書の一覧表を添付しております。

追加資料のほうを御覧ください。

資料1ページ・2ページは平成27年度購入の一覧を示しております。3ページ・4ページには令和2年度購入一覧を、5ページ・6ページには令和6年度に購入した一覧表となりますので、御確認のほどよろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

○佐々木議長 ほかに説明ありますか。

土居防災対策課長。

○土居防災対策課長 防災対策課より、財産の取得に係る追認議案の提出につきまして御説明いたします。資料2をお開きください。

まず、1といたしまして、事案確認の経緯といたしまして、先月30日の愛媛新聞に掲載されました議会議決を経ず財産取得を受け、過年度も含めまして契約実績を確認いたしましたところ、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策といたしまして購入いたしました避難所間仕切りの購入につきまして、予定価格700万円以上の物品購入事業であったにもかかわらず、議会の議決を経ずに購入していたことが判明いたしました。

2といたしまして、事案発生の原因といたしましては、当時コロナ禍により緊急に購入手続きを行っていたこと、消耗品に関しまして財産として議決が必要になるという認識が不足していたことが原因となっております。

3といたしまして、該当契約内容といたしましては、令和2年度に避難所間仕切り購入事業として購入いたしましたワンタッチパーテーション988台、契約総額は1,977万9,760円です。

4といたしまして、今後の対応といたしましては、当該購入契約を遡って有効なものとするため、現在開会中の第4回定例会におきまして、財産の取得に係る追認を求める議案を追加提案いたします。

5といたしまして、再発防止策といたしましては、財産の取得など議会の議決を経るべき事項につきまして、改めまして所属内において周知徹底を図るとともに、毎月、企画財政課入札係が作成する入札一覧表を総務課行政係が確認するチェック体制によりまして再発を防止いたします。

以上、資料2、財産の取得に係る追認議案の提出についての御説明といたします。

○佐々木議長 ほかに。

立花総務課長。

○立花総務課長 失礼します。財産の取得に係る追認議案の提出について、総務課から説明させていただきます。資料3を御覧ください。

本件は、1の事案確認の経緯のとおり、事例を確認したところ、令和4年度にコロナ禍対策として購入しましたWEB会議用ディスプレイ及びパソコンの購入について、予定価格700万円を超える物品購入事業であったにもかかわらず、議会の議決を経ていなかったことが判明いたしました。

2の事案発生の原因ですが、物品1個当たりの金額が議決要件の金額に満たないことから、該当しないと判断していたことが原因であります。

3の該当契約内容ですが、事業名はWEB会議用物品購入事業、購入物品及び数量は、会議用パソコン一式30台、65型ディスプレイ5台、43型ディスプレイ8台、ウイルスソフト30個、契約総額は1,045万2,200円です。

4の今後の対応ですが、先ほど学校教育課、防災対策課が報告しました同様の対応をいたします。

今後の再発防止策ですが、財産の取得など議会の議決を経るべき事項について、改めて全庁に周知徹底を図るとともに、毎月、企画財政課入札係が作成をいたします入札一覧表を総務課行政係が確認するチェック体制により再発防止を図ります。

以上で、財産取得に係る追認議案の提出について、総務課案件の説明を終わります。

○佐々木議長 ほかに説明ありませんね。説明が終わりました。

ただいまより質疑を受けます。

少林議員。

○少林議員 ほかの市の事例を見てすぐに本町ではどうかということを見返す、その姿勢を素晴らしいと思います。隠すことなく自ら公にしていく、そして、町長におかれましては、教育長時代であったということも自ら言われているということのその誠実さは素晴らしいと思うのですが、足りないと思う点を今から4点言わせていただきます。

まず、これは法令違反ですよ。それに関しての一言もありません。何の法令に違反したのか、そしてこれを記載しないのはなぜか、記載するべきではないかという点が1点。

2点目です。そのときの課長が一番その課では最高責任者だと思っておりますが、そのときの課の責任者は誰であって、それに対してはどのような処分をしたのか、あるいはするののか。

3点目です。このような不祥事に対することを述べる場合は、必ず、事実、どの法令に違反して、そのとき責任者がこうで、それに対して処分、こうします、そしてその原因は何だったという事実と、そして町民への謝罪と、そして再発防止策、この3点がセットで語られるべきなのですが、その足りないところの面、どのように思っていますか。

4点目、これはきちんと町民へ出すべきだと思いますが、それに関してはどうのように今後お考えですか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 違反の、法令違反のところがどこに当たるかといくつか御質問いただきましたので、私のほうから答えられるところについてはまず答えさせていただこうと思います。

まず、今回の案件につきましては、愛南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、こちらの規定に反していたというところがございます。最初に学校教育課等々から御説明、経緯のほうで御説明させていただきましたが、議会の議決を経ていなかったということがまずそもそもの違反の要因となります。改めて、資料のほうにつきましては、そういったところについては記載をさせていただければというふうに考えております。

当時の課長処分等については、ちょっと私のほうでは処分内容については触れることはできないんですけれども、平成27年、令和2年、令和6年、それぞれの学校教育課、当時の担当課長、また令和2年の防災対策課長については、ちょっと後ほど確認を早急にさせていただこうと思います。で、総務課の令和4年度の案件、当時の課長は私でございます。

周知等に、すいません、町民への周知等につきましては、まずは本日、議員全員協議会の場で案件が、追認の議案があったということは確認をいたしましたので、後にプレスリリースはさせていただきます。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 はい、ありがとうございます。条例のほうは言っていたんですけれども、この条例は地方自治法96条1項8号の規定を受けての条文ですので、地方自治法にも違反しているということは明示していただけたらと思います。

で、やっぱり大事なのはね、その何に違反しているかって、違法行為であるっていうことはやっぱり明示しないと、きちっとしたやっぱり報告にならないと思うんですね。そこが明示されていないのは、700万円以上のってね、根拠書かずに700万円っていうだけ出しているっていうのは、やっぱりちょっと身内に甘いかなっていう。やっぱり新しい町政をつくっていくので、やっぱりこれまでのやり方とは違って、きちんとしていただきたいと思います。明示してください。なので、一番大事なのは再発防止策で、今までもずっとね、こういうことがあると改めて周知徹底していきます、申し訳ありませんでした、が繰り返されているんです

けれども、やっぱり一般質問の中でも言いましたけれども、やっぱり再発防止の一番はきっちりとして手続きをすること。その処分をするのかどうかというところもやっぱり審査会にかけて、これは必要ないですねと、じゃあ注意で終わらせましょうっていう手続きをされていると思うんですけど、されていないんだしたら、それをきっちりとしてここで私たちに説明をしていただきたいと思いますし、やっぱりその処分が何だったかっていうのを役場の中で共有していただくことで、ほかの職員の方たちも、やっぱり自分たちもしっかりしなきゃって思いますし、特に今回はその懲戒処分に関わっている皆さんが関わっていたことなので、そこはね、やっぱり自分に甘いと思われたらやっぱりすごく不公平感を持たれると思うので、職員の方たちから、やっぱりそこはもう自ら自浄作用というか、しっかりと職員の方にお伝えしていただきたいと思いますんですけども、その再発防止策について、やっぱりその手続き、処分についてはいかがでしょうかという点、お願いします。

○佐々木議長 木原副町長。

○木原副町長 はい。お答えいたします。本当、今回のこの定例会においても、再発防止について徹底してまいりますと言いながら、このようなまた案件を追認ということで提案させていただくこと、本当に心苦しく、申し訳なく思っております。で、処分につきましては、まだ状況確認が優先して全く決定もしておりませんので、もちろん今後、条例、自治法に反するというようなことも含めまして、ただ、どうしてもその700万円以上の財産ということで、動産というイメージが1件での700万円、あるいは大型の物件の1件まとめて700万円のときには我々も注意してもちろん議決を頂いておりますけど、こういう細々したものの1件という認識がなかったもので、大変その点は言い訳して申し訳ないんですけど、そういうことも含めて、これについては適切に処分等考えて、また後日公表させていただきたいと思っております。誠に申し訳ございません。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 私、処分してくださいって言っているんじゃないんですね。誰にでも間違いはありますし、ただ、その手続きをやっぱりきっちりとしてすることが、この前ね、公開しないといけないものをやっぱり公開していなかったってこともあるので、そこさえきっちりしたらやっぱり新たな出発できると思うので、ぜひよろしくをお願いします。

○佐々木議長 木原副町長。

○木原副町長 はい、よく分かりました。本当、寛容な御発言ありがとうございます。はい。その辺も含めて適切に処理させていただきます。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 まず最初に、この追認したとして契約日はどういうふうになるのかと。それと、この5件のうちの3件については、私はいなかったわけなんですけど、それを私が議決し、議決に加わって、それで有効になるでしょうか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 私からお答えさせていただきます。詳細までの確認は至ってはいないんですけども、現時点で確認しているところで御回答させていただきますと、東京高等裁判所の例がございまして、その中で、追認の議案を提出し、事後的であっても議会の議決を経ることにより違法性が実質的に治癒されることが判例として示されております。ですので、当時のときに例えば嘉喜山議員が議員としていらっしやらなかったかどうかについてどうなのかっていうところは、ちょっとまだ確認は、そういった事例などについて全てオーケーなのかはとれてはいないんですけども、追認議案を提案させていただいて議決を頂ければ、違法性はなくなるというところは確認をさせていただいております。それ以外につきましては、まだ今後詳細な例はちょっと確認をしたいというふうを考えております。

以上です。

○佐々木議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 その契約日は、と、先ほど言った私のケース、参加していいかどうかについてはもう一度調査をお願いします。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 今、御指摘をいただきました契約日、あるいは当時に在籍していらっしゃらなかった議員等の例も含めて、最終的にはちょっと確認を取って、最終日にしっかりと確認を取って議案を上程させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 池田議員。

○池田議員 細かいことで申し訳ないんですが、教科書の指導書の中で、令和6年が倍ぐらいの予算だった、これはデジタル教科書になったからということではよろしいんでしょうか。

○佐々木議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 お答えいたします。今まさに池田議員がおっしゃったとおりでございますが、令和3年度からデジタル教科書が導入された関係で、平成27年、令和2年度においては金額が令和6年度の半分以下ということになっておりますが、これ、デジタル教科書になった影響で本体価格が、例えば算数でいいますと1冊8万6,000円であったりとか、かなりの各教科において指導書の値上がりをしているという状況が原因でございます。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

はい。ほかに質疑がありませんので、それでは1番を終わりたいと思います。

続きまして、2の愛南町教育委員会委員の任命についてを議題とします。理事者の説明を求めます。

(発言する者あり)

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

(執行部退席)

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これからは、議会協議に移りたいと思います。1番の11月20日開催「議会報告・意見交換会」について、(1)の実施結果について、議会資料1からアンケート集計結果、事務局説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 はい、説明させていただきます。議会資料1は実施結果で、12団体24名、内訳としましては、男性12名、女性12名の出席をいただき、傍聴は2名の参加がございました。託児におきましては、子育て推進員経験者2名体制で4名のお子様をお預かりしました。

報告会の時間は、午後6時30分から集合写真撮影を含めて8時10分に終了し、1時間40分の開催でした。

議会におきましては、会議終了後に反省会を実施し、片付け等を含めて8時40分解散となっております。

また、アンケート集計の結果は資料のとおりでございます。

○佐々木議長 説明が終わりました。アンケートを見ていただいて、御意見を伺いたいと思います。御意見ありませんか。ないですかね。はい、ないようなので、(1)の実施結果については終わりたいと思います。

続きまして、(2)の意見交換会での意見抽出・議会回答について、議会資料の2と3です。事務局の説明をお願いします。

本多事務局長。

○**本多事務局長** 議会資料2は意見抽出の集計です。意見抽出について不足したものや意見を集約したほうが良いというような御意見がありましたら、御提案をお願いいたします。また、意見抽出に対し、今回一般質問で回答を得たものもありますので、議会回答に落とし込みたいというふうに考えております。

議会資料3を御覧ください。子育て支援に関しましては、これからの財源確保等の支援も必要と考えますので、国への意見書の提出案をお示ししております。これにつきましても御協議をお願いしたいと考えております。これにつきましては、四国四県町村長・議長大会の決議事項を基に意見書を作成いたしております。なお、今回抽出したこの意見につきましては、執行部と情報共有をしております。

以上です。

○**佐々木議長** この意見抽出について、内容の確認、重複等の集約、何か御意見ございませんでしょうか。

金繁議員。

○**金繁議員** この議会回答案、決めていくんですかね。もう今決めないと、また次の全協までないですよ。

○**佐々木議長** 本多事務局長。

○**本多事務局長** 今回、その議会回答案について御協議いただきたいと思っております。なお、その回答を作るに際しまして、先ほど言いましたように、一般質問等されている方もいらっしゃいますので、そういったことを含めた形で回答案を作成したらいいのではないかと考えております。

以上です。

○**佐々木議長** 議会資料の2、これに関して意見抽出。

金繁議員。

○**金繁議員** まず、その一般質問で質問していただいて、もうこの議会で検討する必要のないものとして答えが出ているものとして、2番、制服等購入支援。もっと突っ込みたいという意見もあるかもしれませんが、それはそれで良かったらいいと思うんですけど。とりあえず、一般質問の確認なんですが、2番とそれから遊び場所、8番、次の9番、雇用確保、11、12、公園整備、遊び場所ですかね。ほかに何か皆さんお気づきの点があれば、で、それ以外を検討したらいいですよ。そうですね。

○**佐々木議長** ほかにありませんか。

金繁議員。

○**金繁議員** 意見がないようなので、はい。じゃあ、それ以外。はい。1、3、4、5、6、7、10、13、14をどうするかっていうことなんですけれども、1からやっていきますか。

○**佐々木議長** やっていきますか。

金繁議員。

○**金繁議員** 1と3は部活の移動のことで、同じことだと思うんですけども、これ、どこの班、1班でも2班でも出ていて、日頃よく聞く話なので、ちょっと一回委員会で調査してはどうかと思うんですけども。総務文教委員会、後で総務文教があるんですけど。

○**佐々木議長** 総務文教委員長、よろしいですか。

(発言する者あり)

○**佐々木議長** はい。そしたら後で協議してください、その件に関しては。

はい。

○**金繁議員** すいません。僭越ながら。あと、4番なんですけど、子育ての情報を一元化、オンライン申請の整備、これ、保健福祉課の御担当が来られていて、で、これ、うちの班から出たも

のだったので、その場でお伝えしました。

そしたら、検討するということでした。で、これはすぐにできることなので、行政的にもオンライン申請っていうのはちょっと厳しいかもしれませんが、できるできない、できる部分、できない部分っていうのは早めに出ると思うので。これは議会として、その執行部のほうに要望として出すというのはどうですかね。

○佐々木議長 4番どうでしょうか。子育て情報一元化、オンライン申請の整備、これを議会として提出する。

他に御意見ありませんか。

本多事務局長。

○本多事務局長 この場で1番から14番まで、それぞれ回答案を考えていくと大変時間がかかるので、解答案を例えば、先ほどお話ししたら、この後、総務文教常任委員会が検討するという話があったんですけども、例えば常任委員会に意見案をお示ししていただくとか、そういった手続きをしたほうがよりスムーズに進行できるのではないかと思います。

以上です。

○佐々木議長 事務局からそういう意見がありました。そのようにしたほうがいいでしょうかね。早い時間に終わりますね。構わんですか。協議しますか。後でね。はい、お願いします。それでよろしいですかね。はい。

それから意見書の案について、何か御意見はありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 ぜひ愛南町議会として、出したらいいと思います。

○佐々木議長 この意見書の案でよろしいですかね。はい。ほかによろしいですかね。意見ありませんか。ないですかね。はい。それでは、そのようにしたいと思います。

本多事務局長。

○本多事務局長 ただいま、意見書を発議するという事で異論はなかったということなので、提出者と、あと賛成者についてどうするかについて、御協議いただきたいと思っております。

以上です。

○佐々木議長 提出者、副議長、よろしいですか。いいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 はい。そしたら、副議長に提出者になってもらいます。よろしいですかね。

賛成者は、私を除く全議員で構わんですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 はい。じゃあ、そのようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、(3)の議員報酬の改定案の意見・議会回答について、議会資料の4です。事務局の説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 議会資料4を御覧ください。議会報告・意見交換会で提出があった議員報酬改定案に対し、参加者の方からの御意見12件を頂くことができました。議会としての回答をお示ししておりますので、御協議をお願いいたします。

以上です。

○佐々木議長 大体目を通してよろたと思うんですが、この回答案について御意見ございませんでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 大変よく網羅的にまとめていただいて感謝しております。一点だけ、どこかに入れたらいいんじゃないかなと思うのは、例えばその4ページの回答の1ページ目の第3パラグラフで、活動量が増えて担い手不足といういろんな現状があるんですけど、これ、町村議長の研

修で、江藤先生の資料の中にもありましたし、先生もおっしゃっていたことで、これはもう全国的な、今常識になっているかと思うんですけれども、なので、その愛南町議会としての回答なんですけれども、やはり全国町村議長会としても、こういうことをこういうふうに分析して、この方向を目指していますっていうようなことを触れるといいのかなど。例えば、その原価計算とか、などについても、やはりね、町村議長会のおすすめでもあったわけなので、愛南町議会だけの考えと受け止められるのもいいかとは思いますが、やはりこれは全国的な流れなんですっていうことも町民の皆様に分かっていただくことも大切かなと思ひまして、一点申し上げます。

○佐々木議長 これは必要なことだと思いますね。ほかの方、意見はどうでしょうか。この文言を入れるというのは、構いませんか。先ほど言われました、金繁議員のほうから言われました、この文言をここに付け加えるというふうな方向でよろしいですかね。いいですか。事務局、いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 そしたら、そのように一回あれしてみます。ほかに御意見ありませんか。ないですかね。はい。ないようなので、それでは次に、2番に移りたいと思います。議会基本条例に基づく評価シートの依頼について、(1)の愛南町議会基本条例評価検証シート議員提出用、議会資料の5になります。提出期限は令和6年1月31日金曜日正午となっております。

それから、(2)愛南町議会基本条例評価検証シート(案)報告用、議会資料の6、この件に関して事務局の説明を求めます。

本多事務局長。

(発言する者あり)

○本多事務局長 今、御発言がございましたけども、提出期限、誤りがありました。令和7年の1月31日です。申し訳ございません。

議会資料5と6を一緒に説明させていただきます。議会運営委員会で議会基本条例の検証方法を決定しましたので、説明をさせていただきます。議会資料5の議員提出用の検証シートを御覧ください。

昨年と同様に、条例を5項目に分け、令和6年1月から12月の期間を評価いたします。

評価欄は5段階評価、評価の理由欄は評価したその理由を、御記入をお願いいたします。現況及び取組状況等欄は、議会資料6の報告用評価検証シートに事務局で事前に記載をしております。なお、赤字の部分はまだ未確定な部分でございます。これ以外の記載が必要な記載があるということがありましたら、取組欄に記入をお願いいたします。今後の取組欄につきましては、議員のお考えを必要に応じて御記入ください。

今後は、この集計したものを議会運営委員会で協議を行って議会資料6に取りまとめてまいります。

議会資料5の議員配布用検証シートは、先ほども申しましたように、来年1月31日金曜日正午までに事務局に提出をお願いいたします。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。何か質問ありますか。ないですかね。はい、よろしいですかね。じゃあ、そのようにお願いいたします。

続きまして、3番、その他、お願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 朝礼の際にもお伝えしましたが、13日の最終日終了後に新しいタブレットと交換をいたします。現在使用しているタブレット、そしてアップルペンシル、充電コードは回収をいたしますので、13日の日は充電コードやアップルペンシルを必ず御持参ください。

以上です。

○佐々木議長 はい、よろしくお願いします。その他、何かありませんか。

中野議員。

○中野議員 懇親会のことなんですが、最近ちょっと懇親会で申合せ事項があったと思うんですよ。12月と3月いうことで。やけど、近頃ちょっとそれが崩れているような感じがしますので、今度3月までに一度整理してちゃんと協議するべきじゃないかと思うんですが、ぜひ次の3月までに協議会のついでの時間があつたときにやっていただけたらと思うんで、一回整理しとったほうがええんやないかと。懇親会するたびに、やったやらないでっていうあれが出てきて、ちょっと崩れている感じがありますので、一度整理してみたらどうかと思うんですが、よろしくお願いします。

○佐々木議長 そういう御意見がありましたので、また整理したいと思います。はい。ほかに何かありませんかね。

ないようなので、議員全員協議会をこれにて終了いたしたいと思います。ありがとうございました。

議長